

1 自己紹介

今日のねらい



2 労働者とは

「みなくる太郎君の労働相談」を紹介し
「このような相談がみなくるでは多い。
どんなことを気をつけたらいいのか、
考えながら話をきいてください」

「さまざまな働き方がありますね」→



「ではこれらを『労働者』と
『労働者以外』に分けてみましょう」→



「これはどっちかな？」→

「○チームは労働法で守られるが
×チームは守られないよ」
「こんな働き方もあるんだよ」



3 働くこと

「今日は労働法で守られる働き方の法律のルールについて説明しますので、×チームは取りますね」

「○チームは みんな労働法で守られる労働者」
労働契約に説明

「使用者の指揮命令のもとに労務を提供して
使用者は賃金を支払う」

「これが労働契約です」



「契約の時、口約束ではトラブルのものを
契約書もらいましょう」

- ・労働条件通知書（モデル様式）を確認
- ・絶対的記載事項の説明
- ・労働基準法を下回ってはいけないこと
- ・契約を結んだら、義務と権利が生じる
- ・就業規則の説明



4 給料

義務と権利を残して、給料の説明

賃金支払い5原則の説明

この中で、「全額払い」のルール
の時に、法定控除の保険について説明



社会保険・・・健康保険と厚生年金保険

労働保険・・・雇用保険と労災保険

損害賠償の説明



5、労働時間、休憩、休暇・休日

数字遊び 「1、4、6、8、40、45、60・・・」

さてどれがその数字？

労働時間 1日8時間、1週40時間以内

休憩時間 6時間超45分 8時間超60分

法定休日 1週間1日 又は 4週に4日

年次有給休暇 6か月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤

6 具体的に計算してみよう

みなくる太郎のケース（割増賃金の計算）

7 おわりに

「プロ」の話、「義務を果たすから権利が主張できるのですよ」